

全日警ホール（八幡市民会館）の**使用者登録の更新**について

令和2年度の使用者登録をしている方の有効期限は令和3年3月31日までとなっており、この有効期限が切れますと施設の予約ができなくなります。

つきましては、令和3年度（2021年度）も引き続き施設のご利用を希望する方は、下記のとおり「使用者登録の更新」が必要となりますので手続きを行ってください。

記

1. 申請期間 令和3年1月5日（火）～3月31日（水）
受付時間は、開館日の9：00～20：30までです。
2. 申請書類 (1)「市川市八幡市民会館使用者登録申請書」（様式第2号）
(2)「名簿（公共施設利用者一覧）」

※ 申請書は所定の様式ですが、名簿は必要事項の記載があれば様式は問いません。
※ 名簿は「市民等」の方のみが必要となります。
3. 申請場所 全日警ホール（八幡市民会館）1階事務室
4. その他 申請用紙は、令和2年12月15日（火）から順次配布いたしますので事務室にお申し出ください。

【お問い合わせ】

全日警ホール事務室

047-335-1542